

特定復興再生拠点区域の除染における課題に対する 対応状況について

令和7年3月17日

環境省福島地方環境事務所

- 森林部で客土吹付け等を行った場所の状況について
 - 別添資料①、②参照
- 除染工事、事後モニタリング業務におけるきめ細やかな測定について
 - 次頁参照
- 【参考】ため池の放射性物質対策を行った場所の周囲の調査状況について
 - 別添資料③参照

- これまでの除染検証委員会での御指摘を踏まえ、除染後のきめ細やかな測定（歩行モニタリング等）について、除染工事、事後モニタリング業務において、必要な箇所の測定ができるよう準備・発注等を進めております。



特定帰還居住区域その1工事における宅地除染後の歩行モニタリング(1m)の結果